

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

和8 年 6 月 23 日

山口県知事 様

提出者

住 所 広島県広島市安佐南区伴南1-4-31

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

積水ハウス建設中国四国株式会社

代表取締役 伊藤 活広

電話番号 082-573-7755

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称 積水ハウス建設中国四国株式会社

事業場の所在地 広島県広島市安佐南区伴南1-4-31
電話番号082-573-7755

事業の種類 06 総合工事業

産業廃棄物処理計画
における計画期間 令和7年4月1日
～
令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1610.16 t	全処理委託量	1610.16 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	55.62 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	111.76 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

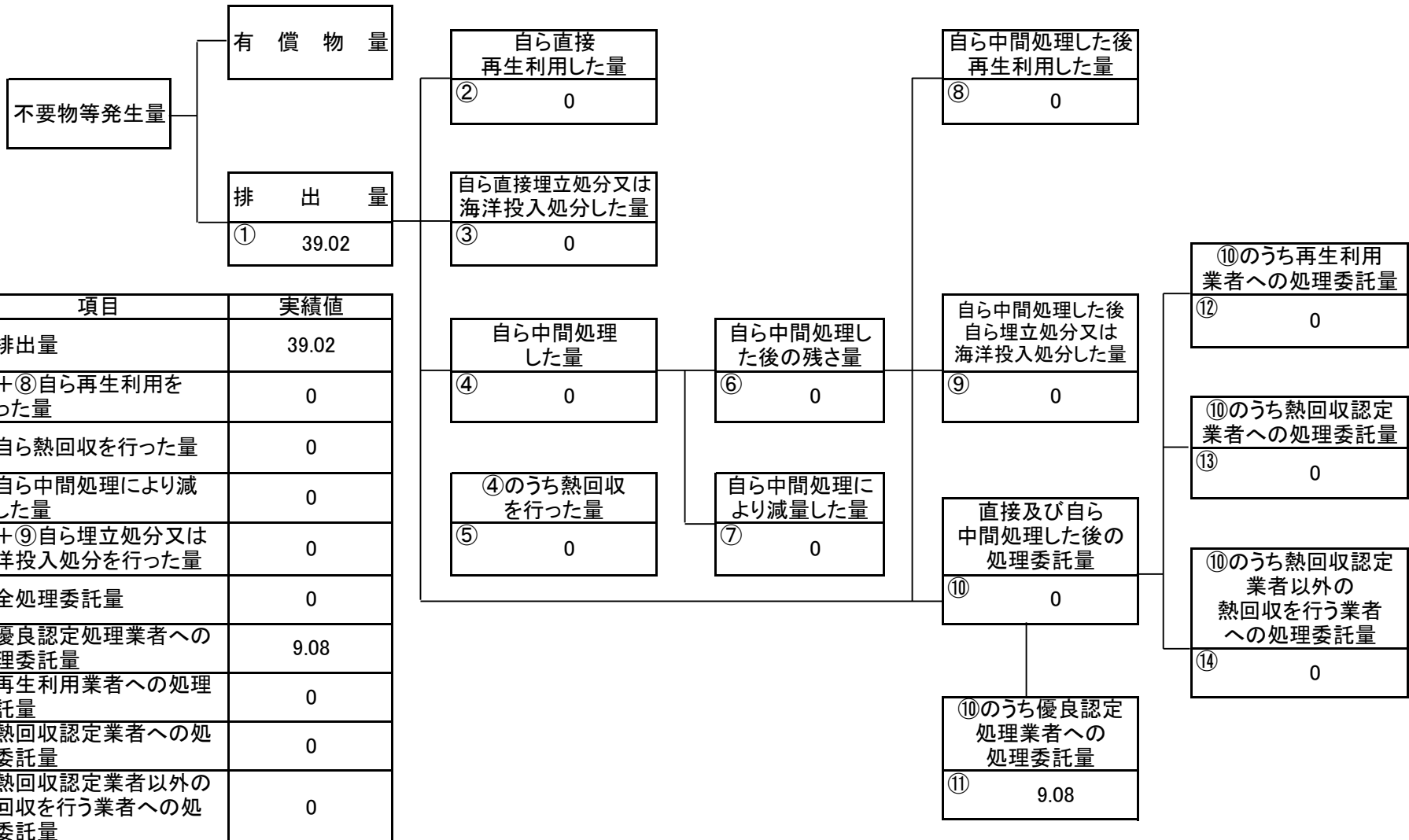
多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和7年度実績)

多量排出事業者 名称	積水ハウス建設中国四国株式会社	所在地(市町名)	広島市	事業の種類	
------------	-----------------	----------	-----	-------	--

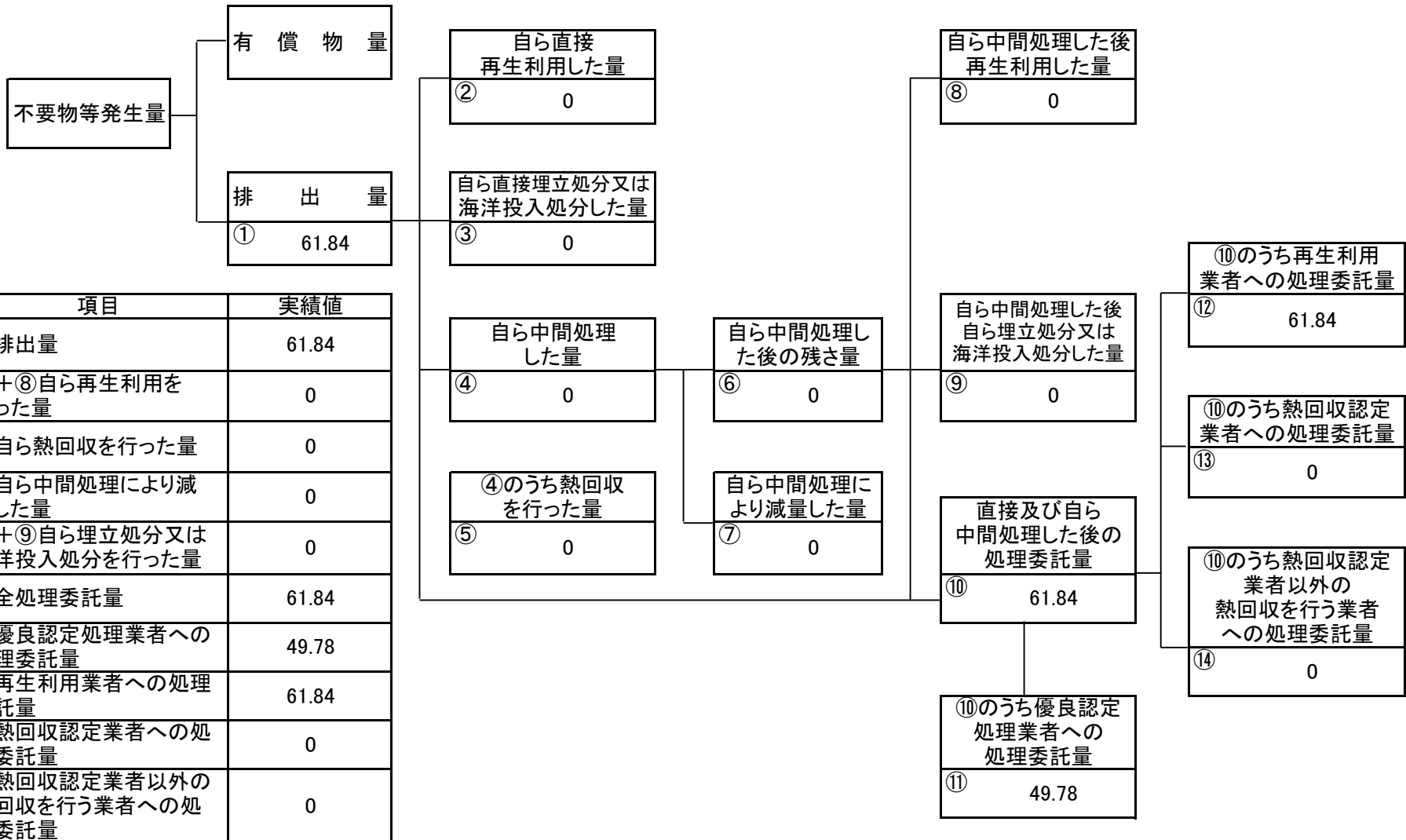
区分	種 類	計 画 の 実 施 状 況																						
		①排出量	② 自ら直接発生 利用した量	③ 自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	④ 自ら中間処理 した量	⑤ ⑥のうち施設内 を行った量	⑦ ⑧のうち施設内 の埋没量・焼却 量	⑨ ⑩のうち施設 外へ搬出された 埋没量・焼却量	⑪ ⑫のうち無 害化処理業者への 処理委託量	⑬ ⑭のうち無 害化処理業者への 処理委託量	⑮ ⑯のうち無 害化処理業者への 処理委託量	⑰ ⑱のうち無 害化処理業者への 処理委託量	⑲ ⑳のうち無 害化処理業者への 処理委託量	㉑ ㉒のうち無 害化処理業者への 処理委託量	㉓ ㉔のうち無 害化処理業者への 処理委託量	㉕ ㉖のうち無 害化処理業者への 処理委託量								
生産物	燃え殻						0	0																
	汚泥						0	0																
	廃油						0	0																
	廃酸						0	0																
	廃アルカリ						0	0																
	廃プラスチック類	82					82	82	82							50								
	紙くず	9					9	9	9							7								
	木くず	110					110	74	74			36	38			37								
	繊維くず	0					0	0	0							0								
	動植物性残さ						0	0																
資 料	動物系固形不燃物						0	0																
	ゴムくず						0	0																
	金属くず	49					49	49	49							21								
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	678					678	662	662			2	2		15	340								
	紙くず						0	0																
	がれき類						0	0																
	動物のふん尿						0	0																
	動物の死体						0	0																
	ばいじん						0	0																
	15号産業物						0	0																
建設混合産業物																								
	建設混合産業物	38							34			5				9								
計 (A)		909	0	0	0	0	0	0	0	0	0	808	856	856	0	38	38	0	15	15	0	455	0	

注 意 事 項		注 意 事 項		注 意 事 項		注 意 事 項		注 意 事 項		注 意 事 項		注 意 事 項	
注 冊 出 資	支 払 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	子 会 社 中 間 協 議 上 に よ り 減 額 し 行 った 金 額	子 会 社 中 間 協 議 上 に よ り 減 額 し 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額	注 冊 金 額 内 全 部 利 潤 配 分 行 った 金 額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
82	0	0	0	0	82	50	82	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	9	7	9	0	0	0	0	0	0
110	0	0	0	0	110	37	74	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49	0	0	0	0	49	21	49	0	0	0	0	0	0
679	0	0	0	0	679	340	682	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
909	0	0	0	0	909	455	854	0	0	0	0	0	0

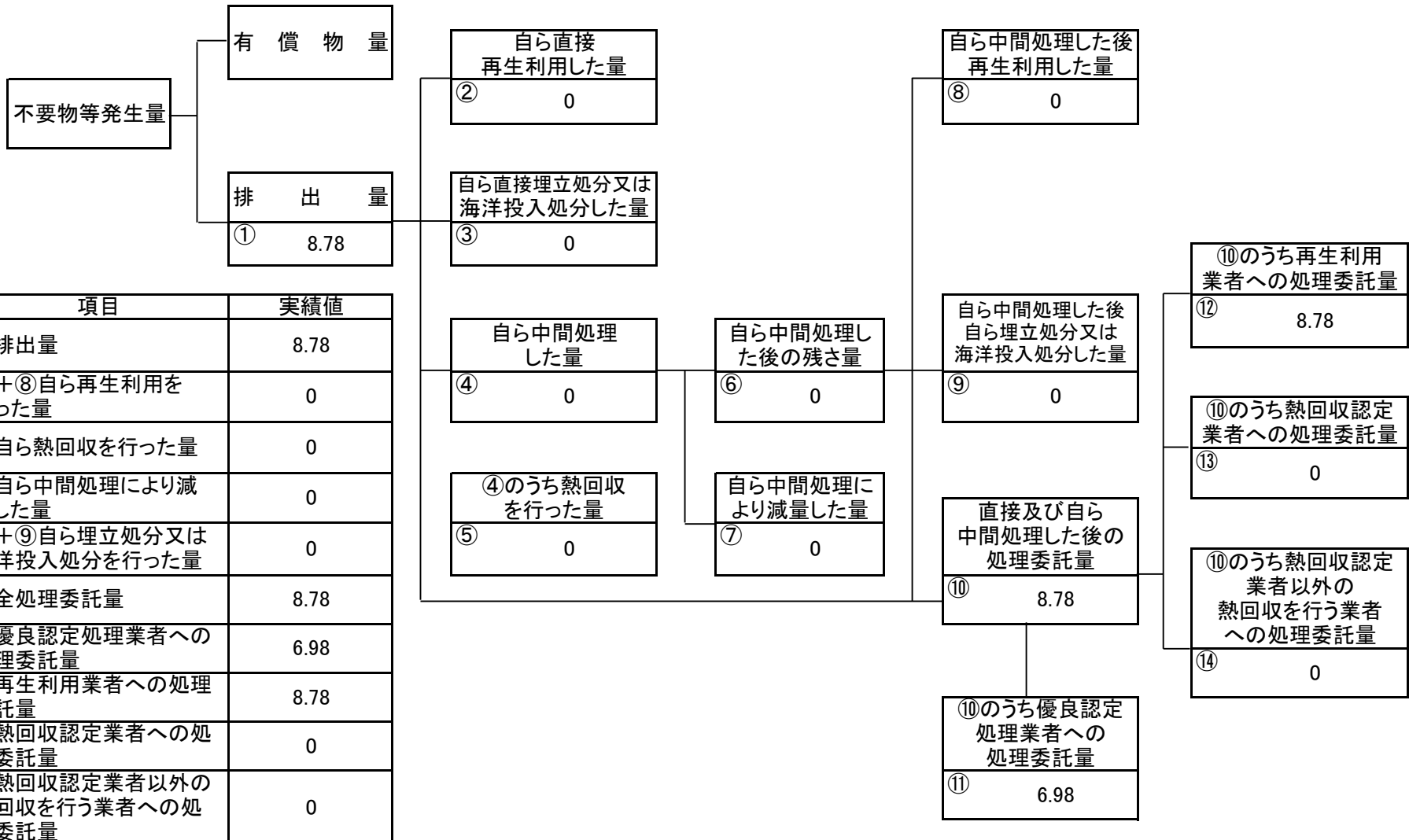
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)



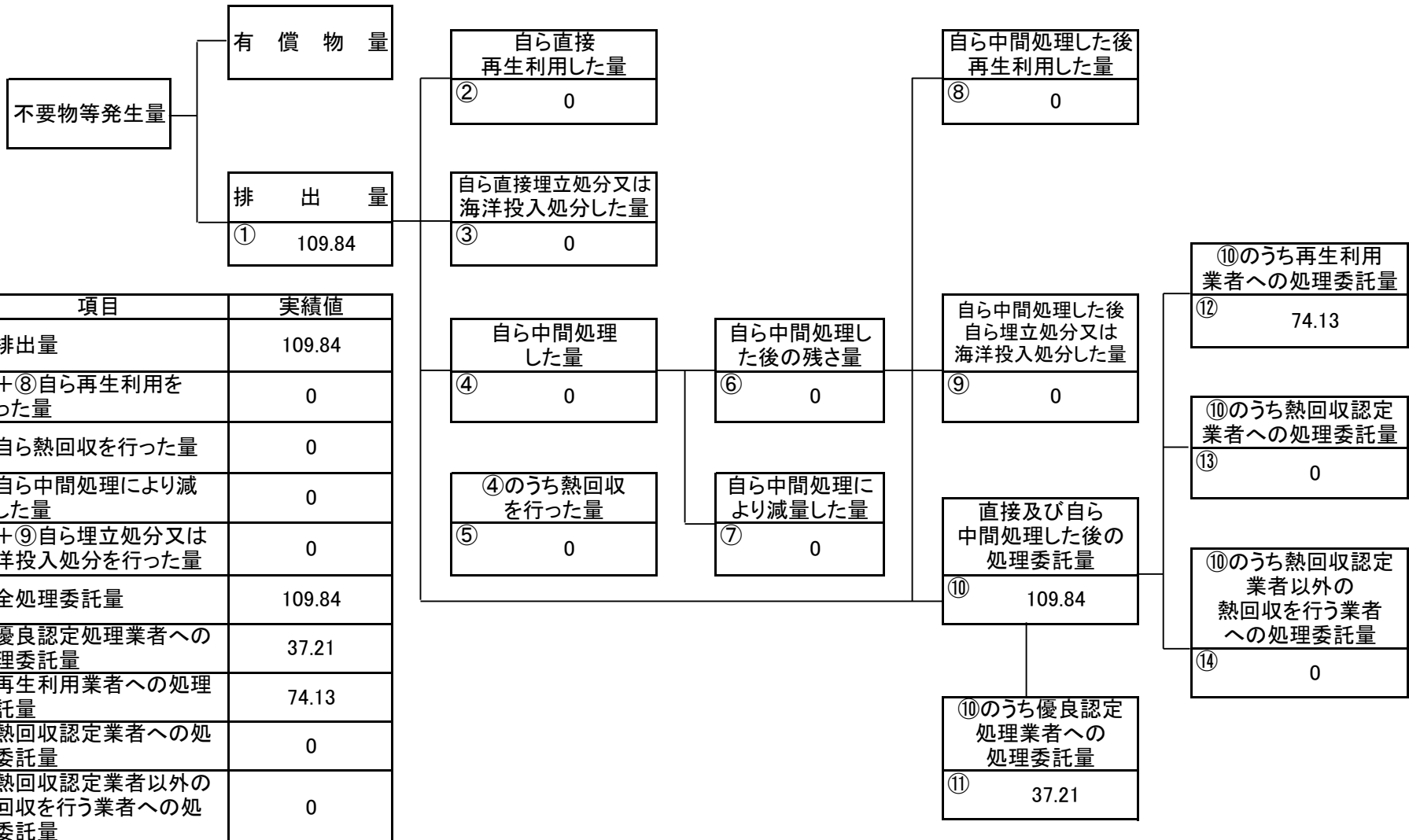
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



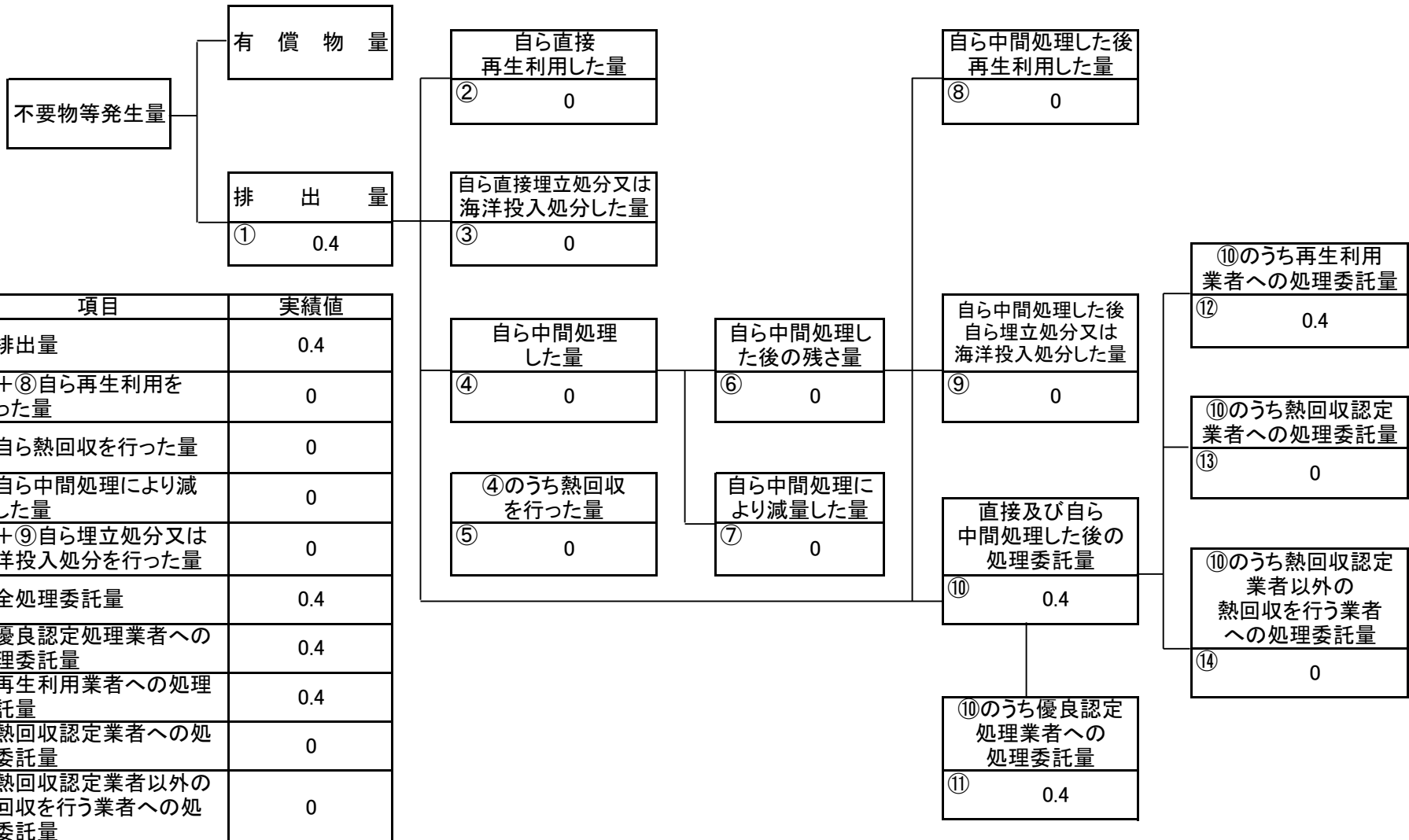
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)



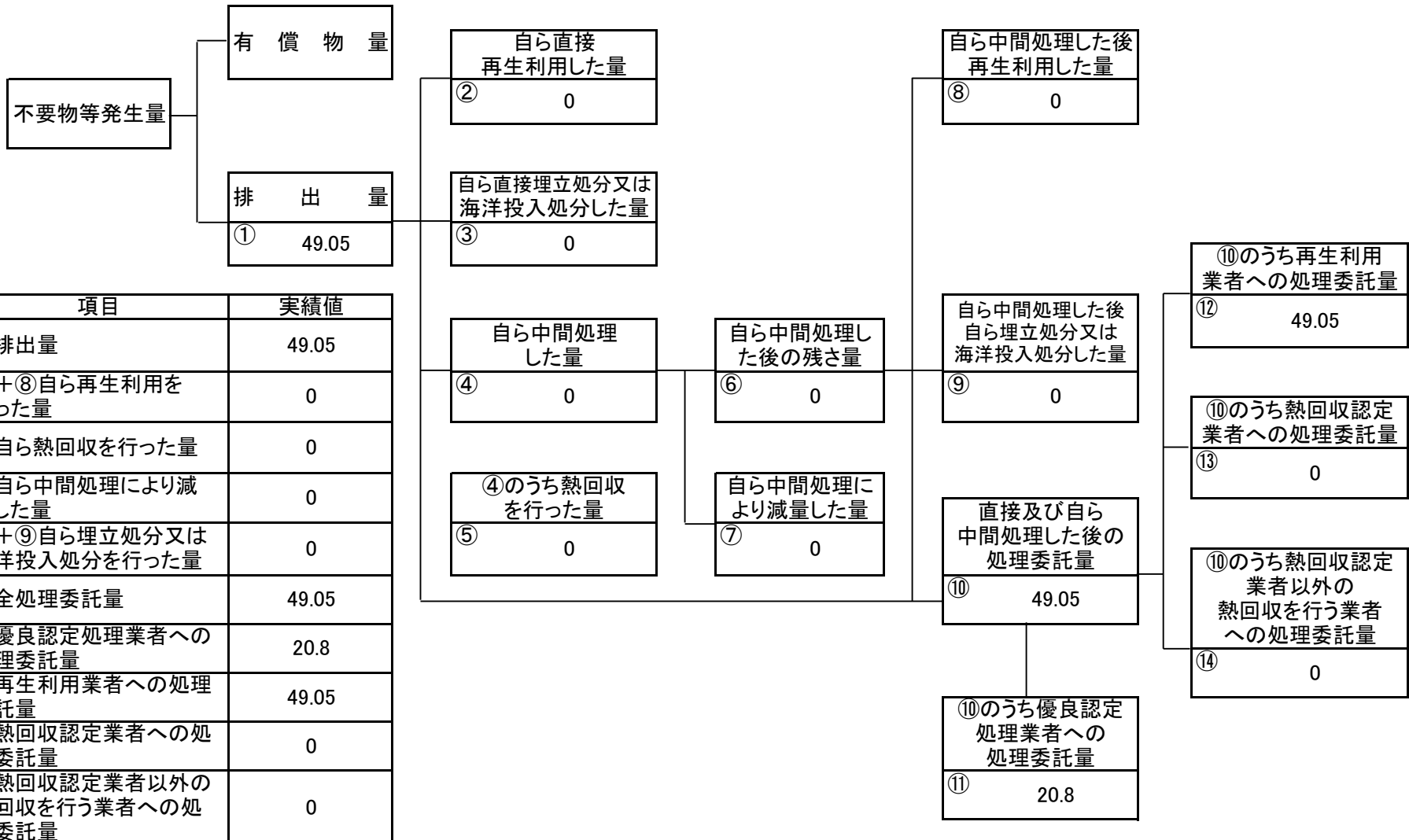
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)



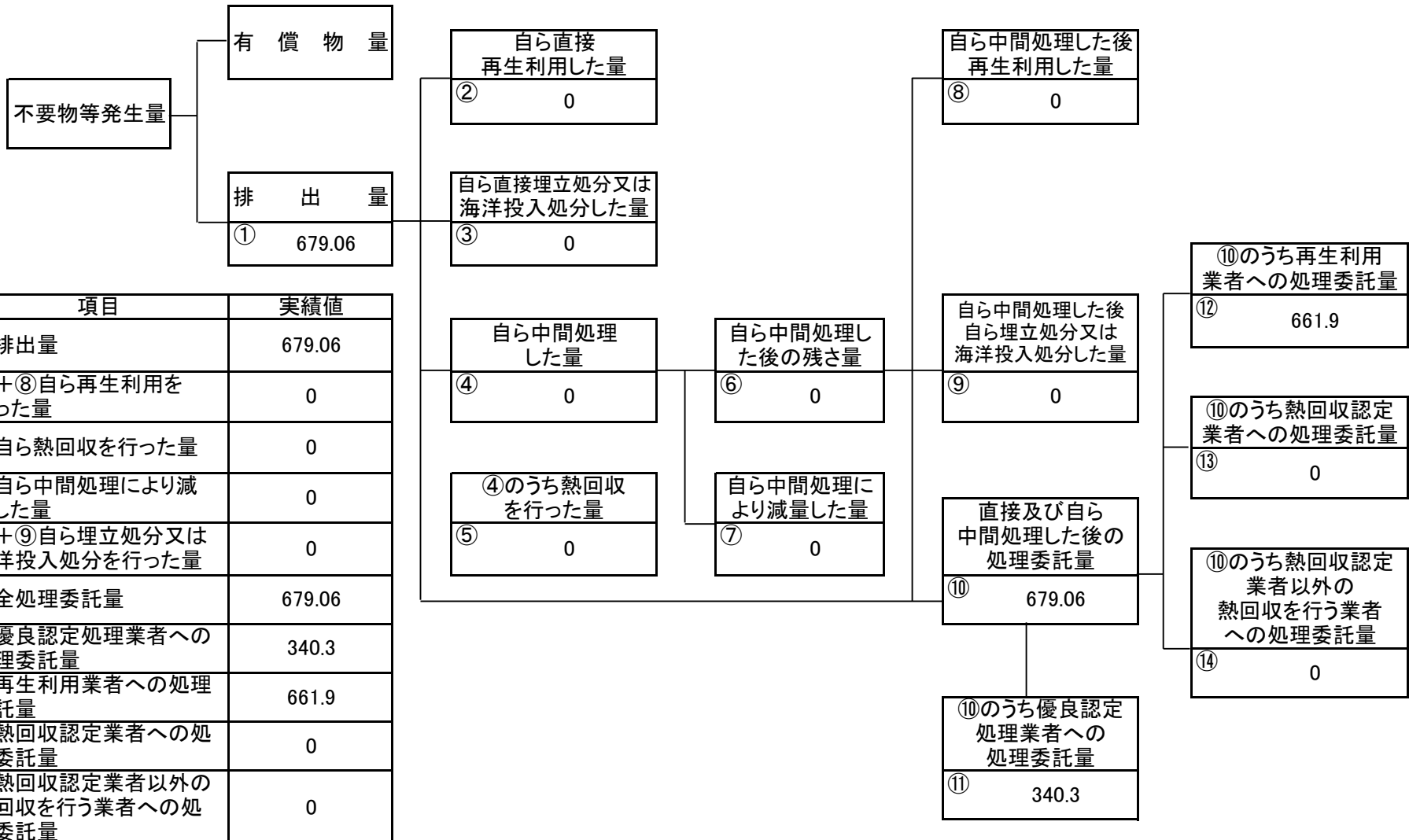
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。